

意見書案第6号

コロナ禍での東京五輪開催中止の決断を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和 3年 6月10日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 取手市議会議員 関戸 勇

〃 〃 細谷典男

〃 〃 根岸裕美子

## コロナ禍での東京五輪開催中止の決断を求める意見書（案）

現在、国際オリンピック委員会（I O C）、公益財団法人日本オリンピック委員会（J O C）及び日本政府、東京都は、2021年の東京オリンピック・パラリンピック開催を強行しようとしています。ところが、周知のように東京をはじめ国内各地で、さらには世界各国では今日に至るまで新型コロナウイルス感染拡大で深刻な状況が続いています。有効な予防策として開始されたワクチン接種の立ち遅れも深刻であり、感染防止の決定打となるにはまだまだ時間を要する状況です。

このような状況下で、約2ヶ月後の東京オリンピック・パラリンピックを安全に開催できると考えることは極めて難しい事態です。特に選手の方々は、感染拡大が心配な東京・日本の中で感染のストレスにたえずさらされ、厳しい制限を課せられて、満足のいくパフォーマンスを発揮することは大変困難と思われます。コロナ禍での五輪開催は、オリンピック憲章にも定められている根本原則にある「平和でよりよい世界をつくることに貢献する」という目的から逸脱することになります。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックを7・8月に開催するためには、たくさんの医療従事者の方々をはじめ、医療施設や医療設備などの貴重な資源が必要となります。ただでさえ深刻な不足に直面している医療資源を五輪に回すことは、コロナ禍で疲弊している医療従事者の方々をさらに苦しめ、住民や参加者の不安や心配は一層高まり、いのちや暮らしを危険にさらすこととなります。

6月2日の衆院厚生労働委員会において尾身会長は東京オリンピック・パラリンピックをめぐって「今のパンデミックの状況で開催するのは普通はない。」と指摘しています。さらに国民世論の6～8割がコロナ禍での五輪の延期や中止を求めており、大会スポンサーの新聞社も五輪中止の社説を掲載したほどです。

人々の命と暮らしを守ることが、自治体の本義・責務であります。日本政府・東京都として国民の命を守ることを最優先に、コロナ禍での東京五輪開催は一刻も早く中止の決断をし、東京五輪中止をI O Cに求めるべきです。

以上のことから、地方自治法第99条により、下記事項について意見書を提出します。

### 記

- 1 日本政府・東京都は国民の命と暮らしを最優先に、今夏、コロナ禍における東京五輪開催は中止の決断をし、強くI O Cに求めること。
- 2 東京五輪中止によって利用可能になった各資源を、コロナの感染拡大防止対策に活用すること。

令和 3年 6月 日

茨城県取手市議会

【提出先】 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 文部科学大臣 厚生労働大臣  
財務大臣 経済産業大臣 総務大臣 法務大臣 農林水産大臣 環境大臣  
国土交通大臣 外務大臣 防衛大臣 東京都知事